

取引業者のみなさまへ

平素より、本学の教育研究活動に御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。
本学の会計規程に基づきまして、下記の点を改めて周知させていただきます。



【現場発注金額の範囲について】

三重大学では、見積書1件につき100万円以上の契約を教職員（現場）から直接発注することは認められておりません。調達の種類（備品・消耗品・役務等）によらず、金額で整理されておりますのでご注意ください。

現場から直接100万円以上の発注依頼があった場合は、ご注意ください！

※これまでは50万円でしたが、令和6年10月から100万円に変更になりました。

【通報窓口】

公的研究費不正使用や不正な商取引について、あれ？と感じた場合は下記のいずれかの通報窓口へお願いいたします。

・学内窓口：企画総務部総務チーム法務・コンプライアンス室

E-Mail	homu-tuho@ab.mie-u.ac.jp
電話	059-231-9918（内線 9918）
FAX	059-231-9918（内線 9918）
文書	〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577 国立大学法人三重大学 企画総務部総務チーム法務・コンプライアンス室
面談	面談場所は通報される方のご希望に応じます。

・学外窓口：弁護士事務所（なぎさ法律事務所：弁護士 村瀬勝彦）

電話	059-213-0152
文書	〒514-0032 三重県津市中央1番1号 三重会館4階 なぎさ法律事務所 弁護士 村瀬勝彦

【検収センター受付時間】

・事務局検収センター（本部管理棟 1F 調達室内）

【9:00～17:00（除く 12:00～13:00）】

連絡先：059-231-6627